

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院は、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準を満たしており、以下の取組をおこなっています。

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています
- マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています